

公的資金補償金免除繰上償還に係る

財政健全化計画を策定しました

市債の一部を繰上償還し、財政の健全化を推進します

国が地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、高金利（5%以上）の地方債の負担を軽減するため、公的資金の補償金免除繰上償還制度を実施します。

この制度は財政健全化計画を策定し、行政改革を行う地方公共団体に限り認められるものです。

本市においても、高金利の市債の負担を軽減させるため、この制度により繰上償還を実施します。同時に、財政健全化計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。



Q 補償金免除繰上償還制度とは

A 公的資金を繰上償還する場合、償還期限までの利子相当額を「補償金」として支払う必要があり、繰上償還の効果が十分に発揮されませんでしたが、今年度から3か年の期間限定で補償金を支払うことなく、繰上償還が認められるものです。

この制度を活用するために、財政健全化計画の策定が義務づけられています。

財政健全化計画といっても財政破たんした夕張市が策定した財政再建計画とは違い、繰上償還を行うために策定したものです。

本市では、普通会計、公共下水道事業会計、水道事業会計に関する3つの計画を策定しました。

Q 金利5%以上の市債現在高は

A 本市の金利5%以上の市債現在高は、次の表のとおりです。なお、繰上償還には多額の財源が必要となりますので、その一部を民間の金融機関等へ借り換えることを予定しています。

表：金利5%以上の市債現在高

会計区分	現在高
普通会計	9億837万円
公共下水道事業会計	43億9,501万円
水道事業会計	7億1,241万円
合計	60億1,579万円

現在高は、繰上償還する時点の現在高です。

Q 繰上償還による市債の負担軽減額は

A 現在の借入利率よりも低利で借り換えることにより、約10億7千万円の利子が軽減できると見込んでいます。

財政健全化計画の概要

計画期間は平成19年度から23年度で、次のような取り組みを行います。

普通会計

1 職員数の純減や人件費の総額の削減

行政改革大綱およびその実施計画において設定している削減率7・99%を目標に、職員数の削減に取り組みます。

2 公債費負担の健全化
市債の発行を抑制し、平成18年度末市債現在高よりも3億円減少させます。

3 公営企業会計に対する基準外繰り出しの解消
今回策定した公営企業に關する経営健全化計画に基づき、経営改善を行い、繰出金の圧縮を図ります。

4 歳出の節減合理化
部局別枠配分方式の予算編成に基づき、物件費の圧縮を図ります。

公共下水道事業会計

1 料金収入の確保
使用料の検討および未接続者への戸別訪問の実施、水洗便所改造資金融資制度の見直しにより、下水道への接続を促進し、料金収入の確保に努めます。

2 施設維持管理の合理化
管渠等の補修による延命化対策を講じ、また、水質管理センターを埼玉県へ移管することで、維持費の削減を図ります。

水道事業会計

1 職員数の純減や人件費の総額の削減
水道事業の統合による組織の見直しと業務委託の推進により、職員数の削減を行い、人件費の総額を削減します。

2 経営の効率化・料金の適正化
水道事業の統合により経営の効率化を図り、事業計画の策定にあわせ、料金の適正化を図ります。

3 未収金の徴収対策
徴収対策の強化・民間委託の実施により、未収金の縮減を行います。

計画の効果額

本計画において、行財政改革・経営改革を行うことで、普通会計で12億1千9百万円、公共下水道会計で7億2千2百万円、水道事業会計で1億2千2百万円の財政効果を見込んでいます。

なお、計画の詳しい内容は本庄市ホームページをご覧ください。

* お問い合わせは左記入
【普通会計に関すること】
財政課 1163

【公共下水道事業会計に関すること】
下水道課 1146

【水道事業会計に関すること】
水道課 2151

【用語解説】

1 地方債
公共事業等の財源として地方公共団体が発行する債券。市が発行するものを市債といいますが。

2 公的資金
ここで用いる公的資金とは、地方債を引き受けている資金を意味し、旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金のことを指します。

3 普通会計
財政統計上統一に用いられる会計区分で、一般会計と企業会計以外の特別会計を合算して、会計間のお金の移動を控除したものをいいます。

4 繰出金
繰出金とは、会計間でやりとりされる経費のことです。

5 物件費
需用費、備品購入費、委託料など消費的性質の経費の総称をいいます。

平成19年市議会第4回定例会

平成19年市議会第4回定例会が、12月3日から25日までの23日間の日程で開催されました。第3回定例会において継続審査とされた平成18年度決算認定関係議案や議員提出議案など、38議案を慎重に審議し、すべての議案が原案どおり可決・認定・同意されました。



今定例会では、第3回定例会において継続審査とされた平成18年度決算認定関係議案12件、市長提出議案23件、議員提出議案3件の合わせて38議案が審議されました。

市長提出議案の主な内容は、今後10年間の本庄市におけるまちづくりの指針となる「本庄市総合振興計画基本構想について」、乳幼児医療費の窓口払い廃止を定めた「本庄市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例」、廃棄物の減量推進と適正な処理方法、粗大ごみや特定家庭用機器の処理手数料などを定めた「本庄市廃棄物の減量及



教育委員会委員
松本 常嘉 氏

び処理に関する条例」、歳入歳出にそれぞれ6億7、213万円を追加し、総額240億9、039万6千円とする「平成19年度本庄市一般会計補正予算（第3号）」、人事案件として「本庄市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、また、議員提出議案の主な内容は、次の選挙から議員の定数を22人とする「本庄市議会議員定数条例」などです。

23日間にわたる審議ののち、すべての議案を原案どおり可決・認定・同意して閉会しました。

なお、松本常嘉氏の教育委員会委員への任命について、議会の同意が得られました。